

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 9 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会	令和 6 年 9 月 2 5 日（水）午前	1 0 時 0 0 分
	閉会	令和 6 年 9 月 2 5 日（水）午前	1 1 時 3 0 分
開 催 場 所	文化センター 3 階 第 1 ・ 2 会議室		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 委 員（者） 氏 名	農業委員		推進委員
	1 新 井 保 好	8 大 島 隆 義	1 荒 井 利 夫
	2 伊 藤 治	9 清 水 喜美子	2 加 藤 秀 明
	3 新 井 信 洋	1 0 渡 邊 大 之	3 諏 訪 光 雄
	4 横 山 信	1 1 内 田 泰 宏	4 田 島 道 夫
	6 加 藤 正 雄	1 2 湯 澤 美 恵	5 新 井 良 和
	7 加 藤 浩	1 3 山 本 浩 之	
欠 委 員（者） 氏 名	5 吉 野 満咲実		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一 主査 安 藤 裕 也		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行	主 幹	加 藤 仁 一
	主 査 安 藤 裕 也	主 事	江 澤 海 音
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 9 月定例総会次第 ■ 第 9 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、９月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、１２名出席で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、１３番 山本浩之委員と１番 新井保好委員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	議案書２ページ、議案第１号「農業振興地域整備計画の変更協議について」件号１、前回定例総会の保留案件です。
	その後の経過等について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書及び添付資料に基づき説明する。）
事 務 局	当初の計画では、今回の除外申請地と一体で利用する国道１７号線沿いの宅地と農地の高さに合わせる計画でしたが、隣接農地への日照や風通し等を考慮し、「建物の高さや配置の見直し」や「敷地内の勾配を調整」することによって、擁壁の高さを約８０ｃｍ抑えることが可能となり、隣接農地の作物への影響を極力抑えられるような計画に変更いたしました。
	変更内容の詳細につきましては、本日、お配りした変更前と変更後の図面をご確認ください。
	なお、この計画変更の内容については、設計会社、建設会社同席のもと事業計画者から隣地所有者様に対して９月１３日に説明を行い、了承を得たとの報告を受けております。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	件号１について、質問はございますか。
加藤正雄委員	当事者間の話し合いにより擁壁の高さが80cm下がって合意があったということでしょうか。それでしたら了承したいと考えます。
内 田 委 員	本人が納得しているならば良いと考えます。
〇 〇 委 員	工事概要について説明がありました。当初２階建てだった建物も１階になり、フェンスも風通しが良い素材を使ったものに変更してくれましたので、それならばと了解したところです。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。 なお、裁決に当たっては、〇〇委員が利害関係人に該当するため、退席を求めます。
	【〇〇委員退席】
議 長	賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。 〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員復席】
議 長	議案書４ページ、議案第２号「農地法第３条の規定による許可申請について」審議を行います。件号１について事務局の説明をお願いします。 (議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 申請地は譲受人の自宅から近く、周辺には譲受人が所有する農地にも隣接しており、すでに一体的な利用を行っていたことから、本申請については問題無いと判断しております。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	申請地は、県道蓮田・鴻巣線から東に１００メートルほどの場所にあり、そこには８０ａを超える大規模な養魚場が広がっております。現在、申請地は養魚場となっており、観賞用の金魚やメダカが泳いでおります。申請人は土地取得により長期的に安定した経営を目指す様子が伺えます。
	周辺の状況は農地が多い中に住宅等が点在しております。周辺農地への影響はないものと考えられます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。
	件号１について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書６ページ、議案第３号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」審議を行います。なお、件号１についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員退席】
議 長	件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	申請地は必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地ですが、申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題はないと判断しております。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況は作付けされておらず、管理されております。周辺状況は農地の中に住宅が点在している状況です。周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。
	件号１について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員復席】
議 長	議案書７ページ、件号２について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	申請地は既に市街地化が進んでいる区域にある農地であり、農業上の利用の確保の必要性が低いことから、農地転用が原則許可の農地でありますので、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤正雄委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加 藤 正 雄 委 員	現況は作付けされておらず、綺麗に管理されております。杭が入っており、宅地化に向けた準備も進んでおります。周辺状況は宅地が多く農地の少ない場所です。そのため周辺農地への影響は特にはないと思われます。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	加藤正雄委員、ありがとうございました。
	件号２について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書８ページ、件号３について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	申請地は既に市街地化が進んでいる区域にある農地であり、農業上の利用の確保の必要性が低いことから、農地転用が原則許可の農地でありますので、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	現況は水稻が作付けされております。周辺状況は宅地が多く農地の少ない場所です。そのため周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。
	件号３について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書 9 ページ、議案第 4 号「北本市農用地利用集積計画の承認について」審議を行います。件号 1 について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内で大規模に経営されております。今回は継続の案件で、借受人の自宅や他の借入農地とも近く、効率的な利用が可能となることから、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田 島 推 進 委 員	現況は水稻が作付けされております。周辺状況は農地の中に住宅が点在している状況です。引き続き水稻を作付けするということです。周辺農地への影響は特にないと思われます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。 件号 1 について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書 10 ページからの、議案第 5 号「北本市農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」審議を行います。 借受人が同一のため件号 1 から件号 7 までの説明及び採決を一括で行います。事務局の説明をお願いします。

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（制度に関する内容を説明する。）
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。今回の案件については、これまでも「農用地利用集積計画による利用権」を設定し耕作してきたところで、周辺農地を含め、一体的に利用していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井良和推進委員より現地の状況等の説明をお願いいたします。
新井推進委員	現況はネギが作付けされております。周辺状況は農地が多い中に住宅が点在している状況です。引き続きネギの作付けを行う予定ということです。周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	新井良和推進委員、ありがとうございました。 件号１～７について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	４ 専決事項
議 長	議案書１３ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	（事務局説明）

会議記録 (9)

[illegible]